

あなたは大丈夫!?

ネットを安全に賢く使うために
親子で話し合いましょう!



使い方^{つか}を振り返^{かた}ってみよう!



正しいと思うものは□に○を、違^{ちが}うと思うものには×をつけよう

- ① 目の前で直接^{ちよくせつ}言えないことはネット上でも言ってはいけない。
- ② ネット上の書きこみはだれが書いたのか特定^{とくてい}できるし、
人やお店などの悪口^{わるぐち}を書けば犯罪^{はんざい}になることだってある。
- ③ 食事中^{しょくじちゆう}であっても、仲のいい友だち^{なか}からメッセージ(メール)
が来たらすぐに返事^{へんじ}をしないとイケない。
- ④ 夜遅く^{おそ}までネットを使^{つか}っても健康^{けんこう}にまったく影響^{えいぎょう}はない。
- ⑤ 友だちが一緒^{いっしょ}に写^{うつ}っている写真^{しゃしん}をSNSで公開^{こうかい}するときは、
その前に、友だちに公開^{こうかい}していいか確認^{かくにん}をとるべきである。
- ⑥ 友だち同士^{どうし}でも下着姿^{したぎすがた}やはだかの写真^{しゃしん}をおくってはイケない。
- ⑦ ネット上でなやみや愚痴^{ぐち}を親身^{しんみ}になって聞いてくれる
やさしい人だから直接会^{ちよくせつ}いに行^いっても問題^{もんだい}はない。
- ⑧ ネットの情報^{じょうほう}は間違^{まちが}っていることがあるから、うのみにせず、
いろいろな情報^{じょうほう}と見比^{みくら}べたり、発信元^{はっしんもと}を調べる必要がある。
- ⑨ のぞき見^{のぞきみ}などで知^ちったアカウントIDやパスワードを勝手^{かって}に使^{つか}って
他人^{たにん}のSNSやゲームにログイン^{ログイン}することは犯罪^{はんざい}である。
- ⑩ 映画^{えいが}などを無許可^{むきよか}でネット上で公開^{こうかい}したり、違法^{いほう}配信^{はいしん}だと
知りながらダウンロード^{ダウンロード}したりすることは犯罪^{はんざい}である。

解説は右の二次元コードまたは「静岡県スマホルール」で検索!

静岡県教育委員会社会教育課



親子で話そう!!

＼ネットの使い方について話し合ったことを書いてみよう／

☑ 友達を傷つける書きこみはやめよう!

- ・会って会話するときとSNSなどネット上で会話するとき、なにがちがう？
- ・人を傷つける書きこみってなんだろう？



☑ 使いすぎないように気をつけよう!

- ・何時間使ったら使いすぎ？（ネット・SNS・ゲーム・動画など）
- ・食事中や、自転車の運転中にスマホを使うことはどう思う？



▽スマホを使っている時間、家庭学習、ご飯、寝る時間など1日のスケジュールを書いてみよう。

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時
平日													
休日													

☑ どうすれば安全にネットを使える？

- ・SNSやゲームサイトで知り合った顔もわからない人と会っても大丈夫？
- ・写真や名前をネットにあげるのは大丈夫？
- ・あやしいメールやメッセージがきたら？



わが家のスマホルール

＼スマホ・ネットの使い方のルールを親子で一緒に話し合ってみよう／

- ・保護者が一方的にルールを決めるのではなく、子供の考えを聞き、親子で意見を出し合うことが重要です。
- ・話し合っただけのルールは家族みんなで尊重するようにしましょう。

ルールを決めた日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

なまえ _____ 保護者のサイン _____

ルール
1

ルール
2

ルール
3

ルール
4

ルールを守れなかったときの約束

～無理せず、守れるルールを考えてみよう～

- 動画を観るのは1日1時間までにします
- ネットの使用は夜9時までには済ませます
- スマホをさわるのは家庭学習が終わってからにします
- 食事中や歩いている時はスマホを使用しないようにします
- 人と話しているときはスマホをさわらないようにします
- ネット上に名前や顔写真、学校名は書かないようにします
- 課金はおこづかいの範囲内にします
- トラブルはすぐに保護者に相談します
- 自分の部屋にスマホ、ゲームは持ちこまないようにします
- 友だちを傷つける内容になっていないかメッセージを送る前に確認します など

なやみや不安、話を聞いてもらいたい
教育に関する相談窓口 「まもろうよこころ」



(静岡県・その他機関)



(厚生労働省)

ネットで嫌がらせを受けた。トラブルを相談したい
「少年相談」 「違法・有害情報相談センター」 「人権相談」



(静岡県警察)



(総務省)



(法務省)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
○	○	×	×	○	○	×	○	○	○



保護者の皆様へ

● 便利なネットやスマホ、SNSの利用には様々な危険も潜んでいます。

誹謗中傷・人権侵害

ちょっとした冗談や、目立ちたい、そんな軽い気持ちの投稿が名誉棄損や侮辱罪等の罪になることがあります。リツイートなどの再投稿でも、誹謗中傷に加担したとみなされて、刑事・民事的な責任を負う可能性があります。

高額課金

好きな動画配信者に投げ銭(数百円から数万円)ができるアプリもあり、気付けば高額請求になることもあります。

著作権侵害

動画共有サイト等に漫画や映画、テレビ番組等を権利者に無断でアップロードすると罪に問われることがあります。

個人情報流出

SNSに投稿した画像から個人情報(住所や名前等)が特定され、詐欺やストーカー等の被害にあう恐れがあります。

性的被害(自撮り・誘い出し)

わいせつな画像を撮影・送信させる自撮り被害や、SNSを通じた誘い出しによる性的被害が増加しています。18歳未満の裸等の写真や動画の撮影・所持・投稿は違法です。

* 静岡大学と静岡県警察が連携し制作した「自撮り被害防止」教材もご活用ください。

親にも言えない・・・
保護者が気付かない内に
トラブルは起きているかも・・・
～トラブル事例から対策やルールを考えてみよう～



インターネットトラブル事例集
(総務省HP)



自撮り被害防止教材
(静岡県警HP)



子供の性被害
(静岡県警HP)

● 有害・違法情報からお子様を守るために「フィルタリング」を設定しましょう。



令和3年のSNS利用による犯罪被害にあった子供の

約87%がフィルタリングを利用していませんでした。

有害・違法情報との接触から守るため、保護者が責任を持って、年齢や使用状況に応じたフィルタリングを設定することが大切です。

法律や静岡県条例で、子供が安心してネットを利用できるよう保護者にもフィルタリング設定に関する義務が規定されています。

一般的なフィルタリングサービスの特徴

☑ 犯罪や薬物などの有害・違法情報を遮断できる！

犯罪、薬物、詐欺、アダルトといった有害・違法情報サイトへのアクセスやアプリの利用を遮断できます。積極的に危険なサイトにアクセスすることを防ぐだけでなく、うっかり有害・違法なコンテンツに触れてしまうことも防げます。

☑ お子様の成長に合わせてカスタマイズできる！

家庭のルールやお子様の成長にあわせて、使える機能やアプリを調整できます。フィルタリングサービスによっては、小学生、中学生、高校生、高校生プラスといったデフォルト設定もありますが、「家族との連絡用にこのチャットアプリだけ許可しよう」「基本自由でも利用時間だけは管理したい」といった細かいカスタマイズも可能です。

☑ 使いすぎを未然に防げる！

アプリごとに何時間使ったか?といった利用時間の確認ができます。「いつまでもゲームをやめない」という場合には、離れた場所からでも保護者の端末でアプリの強制停止も可能です。また、アプリのインストールを保護者の許可制にすることもできたり、お子様がどんな情報を見ていたのか、保護者が後からチェックできたりする機能もあります。

※ サービスの内容や費用は事業者により異なります。

● 安全に賢く使うため「わが家のルール」を話し合しましょう。

適正な判断力を身につけ、自分自身で安全な使い方を考えることができるようになるまで、親子で一緒に考え、ルール作りをすることも大切です。話し合いを通じ、私たち大人も情報モラルを見直し、よき見本となりましょう。